

ひとの笑顔が地域を創る

ふくくら
くらとら 広報

くらとら

4

2026
No.796

CONTENTS ~主な内容~

- 舟川隣保館新築開館……2～3 ●4月1日からごみ出しルールが変わります……4
- 投票所の一部及び選挙時の移動支援が変わります……5 ●まちの話題・すくすく日記……6～7 ●ひろば・広報ぎやらりー……8
- ほん大好き……9 ●年金のそこが知りたい……10 ●国保のそこが知りたい……11
- 調子はいかが？……12 ●いきいき健康だより……13 ●後期高齢者医療制度……14
- くらしの情報……15～19 ●元気になる献立・dボタン広報誌をご利用ください・クラトピ……20

春の到来を告げる

鞍手町内で桜が開花（写真は3月21日時点）

暖かな日差しに、春の訪れを感じるこの頃。鞍手町でも桜が咲き始めていました。写真は3月21日に撮影したものです。皆さんは、今年の桜を楽しめましたか。

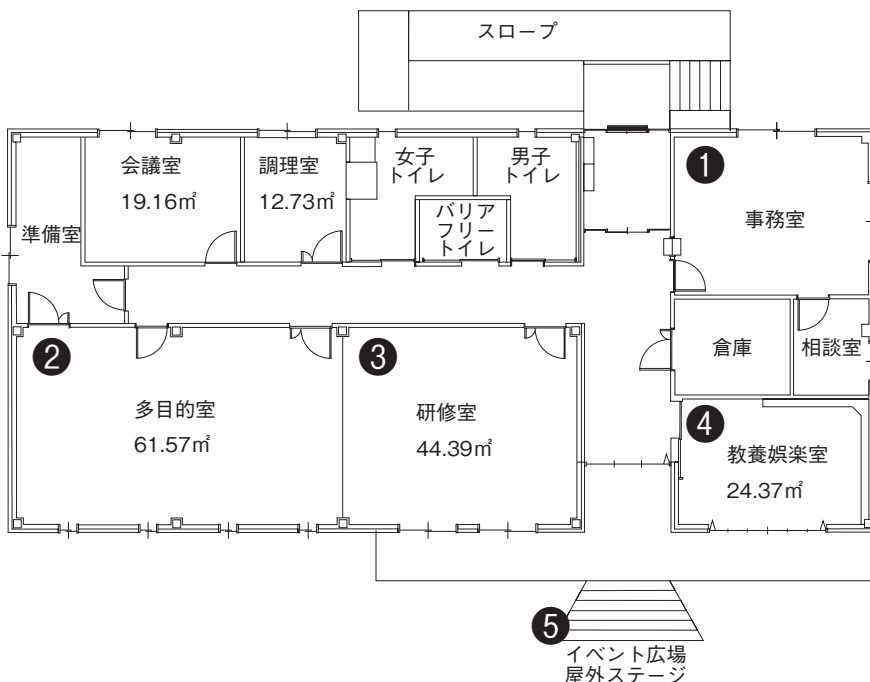
舟川隣保館 新築開館

人と人をつなげる
「まちづくり」の舞台

旧舟川隣保館は、旧耐震基準で建設され、50年が経過。老朽化や地盤の影響により、建て替えを進めてきました。舟川隣保館は、バリアフリーに配慮し、誰もが安心して利用できる「開かれたコミュニティセンター」として生まれ変わります。舟川隣保館は避難所や涼みどころとしても活用できるほか、貸館もできます。地域の多様な活動を支え、誰もが集い、つながる場です。地域の交流と支え合いを育む拠点としてご利用ください。



正面側入り口。スロープ完備のバリアフリー設計



①入口は自動ドア、館内は段差の少ないバリアフリー設計です。相談室は遮音を施し、プライバシーを守ります。

②さまざまな催しに対応できる移動式のステージがあります。地域のイベントや発表の場として柔軟に活用できます。

③30人収容の研修室のほか廊下側の壁には展示コーナーを設置。教養・文化活動の成果報告の場所として活用できます。

④誰でも気軽に立ち寄り、交流できるスペースです。

⑤空地とエントランスを一体的に活用し、交流広場として多目的に利用できるスペースです。地域のにぎわいを生み、人が集まる場を目指しています。

【概要】

敷地面積 1666㎡
建築面積 332.5㎡
延べ面積 306.5㎡
構 造 鉄骨造り・平屋建
駐車台数 バリアフリー用1台
普通車用7台



- 所在地 鞍手町大字新延 2647 番地 4
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 施設使用(貸出)時間 午前10時～午後5時
(必要な場合は午後10時まで延長可能)
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始(臨時休館あり)

～施設使用(貸出)について～

【貸出対象】

多目的室、研修室、会議室、調理室、教養娯楽室、
交流広場(イベントスペース)

【施設使用までの流れ】

1. 使用許可申請書に必要事項を記入し、舟川隣保館へ提出。
2. 舟川隣保館での内部審査(日程確認等)を行います。
3. 舟川隣保館から申請者宛に使用許可書を通知します。

問い合わせ

【施設使用】舟川隣保館 ☎ 0949(42)2370

【所管課】福祉人権課福祉人権係 ☎ 0949(42)2116



研修室



調理室



多目的室

4月1日からごみ出しルールが変わります

4月1日から、ごみの出し方や資源物拠点回収の回収品目に変更があります。
詳しくは、3月にお配りしている「家庭ごみの正しい出し方(8・9年度版)」をご確認ください。

問い合わせ
住民環境課環境係まで

粗大ごみの数え方が変わります

一度に出せるのは、もえないごみと合わせて5つまで

これまで

証紙の枚数で数える

例) 15kgの粗大ごみ

証紙を2枚貼る

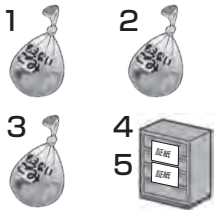


2つと数える

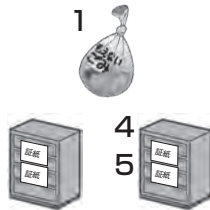


■出し方の例(もえないごみと合わせて最大5つ)

例1



例2



4月1日から

粗大ごみの個数で数える

例) 15kgの粗大ごみ

証紙を2枚貼る

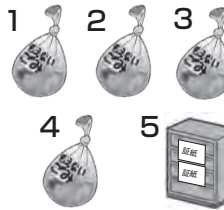


1つと数える

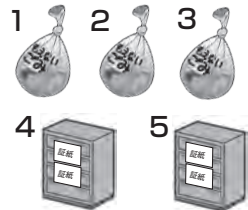


■出し方の例(もえないごみと合わせて最大5つ)

例1



例2



※もえないごみは、これまでどおり「袋の数」で数えます。

町で回収できなくなるものが新たに追加されます

次の品目は、家庭ごみの収集で回収できなくなります。

【回収できなくなる品目】

- ・直径 50cm 以上かつ長さ(厚さ) 10cm 以上の丸太
- ・FRP(繊維強化プラスチック)製品
例) 浴槽や波板など
- ・車の座席シート
- ・水銀を使用した製品※

※水銀を使用した製品は、資源物拠点回収と
住民環境課環境係で回収しています。

旧鞍手町総合福祉センターでの資源物の回収品目が増えます

毎月第2日曜日に実施している資源物拠点回収の回収品目を下記のとおり追加します。

【追加品目】

- ・廃食用油
- ・家庭用調理器具
(フライパン・鍋・やかん・ボウル・ザルのみ)
- ・ビニール袋
- ・食品用トレイ類
- ・発泡スチロール
- ・びん(農薬・劇薬・化粧品・塗料びん・油びんは対象外)

役場で廃食用油の回収を始めます

鞍手町では、「EE Corporation Japan」と連携し、次のとおり家庭から排出される廃食用油の分別回収を始めます。

回収した廃食用油はバイオ燃料として活用され、CO₂の排出削減が期待できます。

- 回収場所 役場メインエントランス横(屋外)に設置の回収ボックス
- 回収方法 油をペットボトルに入れ、フタを閉じたまま回収ボックスに入れる
- 回収日時 常時回収しています

▷廃食用油回収ボックスのイメージ



令和8年4月以降に執行する選挙から、投票所の一部及び選挙時の移動支援が変わります。
内容をご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

投票所を変更します

投票環境の向上及び小学校統合（令和10年4月予定）に向け、小学校体育館を投票所としていた一部投票区の投票所を変更します。

※第2投票区及び第4投票区の投票所は変更ありません。投票所入場券で投票所をご確認ください。

投票区	これまで	これから
第1投票区	古月小学校	古月保育所（木月111番地1）
第2投票区	鞍手町役場	変更ありません
第3投票区	剣北小学校	舟川隣保館（新延2647番地6）
第4投票区	鞍手町くらじふれあいアリーナ	変更ありません
第5投票区	室木小学校	鞍手いちょう（室木1312番地） ※旧西川第一保育所（室木小学校そば）

選挙時の移動支援を変更します

利便性及び投票率の向上を図ることを目的として、投票所までの移動支援を次のとおり変更します。
今後の移動支援は、期日前投票期間中のみの実施となりますので、ご注意ください（投票日当日には実施しません）。

	これまで	これから
実施日	投票日当日のみ	期日前投票の期間のみ
支援内容	無料のマイクロバスを運行	「のるーと鞍手」で来場した人に回数乗車券（600円分）を交付 ※期日前投票後に申請した人にものみ交付
乗降地点	投票所から直線距離1.5kmを超える地域の乗降地点が対象	町内全域の「のるーと鞍手」乗降地点が対象

移動支援（のるーと鞍手）の利用方法

移動支援を受けるためには、あらかじめ「のるーと鞍手」の利用登録を行い、往復の予約をする必要があります。

※のるーと鞍手は予約制の乗合交通サービスです。

利用の流れ

移動支援の利用には、次の①②が必要です。

- ① のるーと鞍手の利用登録（未登録の人のみ）
- ② 往路・復路それぞれの予約

※期日前投票後、申請した人に回数乗車券（600円分）を交付します。期日前投票所に用意している用紙に、氏名と利用登録時の電話番号を記入してください。

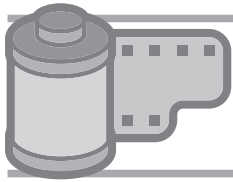
※のるーと鞍手の詳細は、右の二次元コードから鞍手町ホームページをご確認いただくか、都市整備課都市交通係☎（42）2119までお問い合わせください。



令和8年4月以降に執行する選挙から投票所の一部及び選挙時の移動支援が変わります

問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、鞍手町選挙管理委員会☎（42）2123まで



全 329 作品の中から選ばれ

▶ 消防・救急標語コンクールで剣北小学校の児童が受賞

3月3日、剣北小学校で令和8年春季全国火災予防運動に伴う「宮若市鞍手郡消防・救急標語コンクール」の表彰式が行われました。このコンクールは、宮若市鞍手郡内の小学6年生を対象に行われ、剣北小の熊井杏さん（写真右）が最優秀賞を受賞し、田中友己さん（写真左）が入選を果たしました。

熊井さんは、最優秀賞の受賞には、「この場で初めて受賞したことを知ったのでびっくりした。家に帰ったら両親に自慢します」と語ってくれました。熊井さん、田中さん、受賞おめでとうございます。



やるぞ！笑顔で！むろきーズ！

▶ スポコン広場「みんなでダンス」で優良賞

室木小学校の4～6年生 18人で結成した「むろきーズ」が、スポコン広場「みんなでダンス」で優良賞を獲得しました。スポコン広場は、福岡県が実施する子どもの体力向上のための取組。応募は、先生からの話がきっかけでした。運動会を休んだ友だちがいたこともあり、「みんなでできることをしよう」と挑戦を決めたそうです。大きく体を動かすことなどを意識したと話してくれました。受賞の知らせを受け、「賞がとれてうれしかった」「踊ってよかった」と喜びの声が聞かれました。友だちみんなで取り組んだ経験は、子どもたちにとってかけがえのない思い出となったようです。



代表選手が熱戦を繰り広げ

▶ 鞍手郡民体育大会バドミントン競技の結果

2月22日、町立体育館で第70回鞍手郡民体育大会のバドミントン競技が行われました。鞍手町と小竹町それぞれの代表選手が出場し、熱戦が繰り広げられました。

選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、最後まで全力でプレーしていました。

鞍手町からの出場者の大会結果は下の表のとおりです。



■大会結果（敬称略）

▷団体戦優勝の写真

	優勝	準優勝
A級ダブルス	安永 俊 小島 榛隼	
B級ダブルス	松本 豊樹 三原 大輝	
C級ダブルス	小田 利昭 宮川 繁樹	松尾 満雄 七五三 知治
女子ダブルス	安永 加奈 末岡 捺南	田中 広美 阿部 南菜美
団体戦	鞍手町	

すくすく日記

4月生まれ

Happy birthday to you.



4月生まれは申込みがありませんでした。

239人が新たな門出

▶中学生130人、小学生109人が卒業式

3月13日に鞍手中学校で、14日に町内の各小学校で卒業式が行われました。写真は剣南小学校の様子です。今回卒業した小学生たちは、新型コロナウイルスの流行により入学式を行うことができなかった世代。そのうえ、剣南小学校では、統合小学校の建設に伴い体育館が使えず、中央公民館での卒業式となりました。未知のウイルスによる制限が多い中で成長してきた卒業生の堂々とした姿に、会場は温かな拍手に包まれていました。卒業生を見送った在校生たちは、先輩から受け継いだ伝統を守っていく決意を新たにしていました。皆さん、ご卒業おめでとうございます。



舞踊の世界に魅せられて

▶中央公民館で舞踊協会定期公演が開催

3月8日、中央公民館で鞍手町舞踊協会第26回定期公演が開催されました。公演当日は伝統文化である日本舞踊を見ようとたくさんの方々が来場。出演者の皆さんは、それぞれ舞踊に合わせた着物を身にまとい、満席となった会場で日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

美しい所作、扇や手ぬぐいなどの道具を使った表現と音楽の調和に、観客は時が経つのを忘れるほどに見とれている様子でした。演目が終わるたびに惜しめない拍手や声援が送られ、あっという間の3時間となりました。出演者の皆さんお疲れさまでした。今回の開催が楽しみです。



全国2位。麦作りの努力が評価され

▶森英幸さん・康裕さん親子が全国米麦改良協会会長賞を受賞

3月2日、森英幸さんと康裕さん親子が、令和7年度全国麦作共励会(農家の部)で全国米麦改良協会会長賞を受賞しました。これは、麦の生産技術や経営改善に創意工夫を行い、先進的で他の模範となる麦農家を表彰するもので、農林水産大臣賞に次ぐ「全国2位」にあたる栄えある賞。「受賞は、諸先輩方や飯塚普及指導センター、直鞍農協など様々な人の支援があってこそ」と話してくれた父・英幸さんは、約半世紀にわたる麦作りのかたわら、農業関係の要職も歴任するなど農業発展にも尽力されています。康裕さんは、英幸さんの元で就農し、若手として地域農業をけん引。県の青年農業者にも認定され、活躍されています。受賞おめでとうございます。



将来の夢を考えるきっかけに

▶鞍手中学校1年生に職業人が夢授業

3月17日、鞍手中学校で「夢授業」が行われました。夢授業は、さまざまな職業の人から直接話を聞くことで、調べるだけでは分からない仕事のやりがいや生き方などを学び、働くことの意義や大人になることの良さを知ってもらおうと開催されたものです。

当日は、農家や行政書士、警察官などさまざまな職業の人が講師として参加。生徒たちは熱心に話を聞き、自分から質問をする姿も見られました。

今回の授業は、生徒たちが自分の将来について考える貴重な機会となったようです。





楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

鞍手町人権子ども会に参加してみませんか

◆教育課生涯学習係

町では様々な体験学習や人権学習を行う鞍手町人権子ども会活動をしています。鞍手町在住の子どもたちであればどなたでも参加することができます。皆さんぜひ、ご参加ください。

※事業内容など詳細は、お問い合わせください。

●鞍手中学生人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日。下校時間から午後6時まで▽ところ 鞍手中学校内▽対象者 鞍手中学校生徒

●くらて人権なかつし子ども会 ▽とき 毎週水曜日。下校時間から午後6時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 新延小・剣北小・剣南小・古月小の児童

●やひろ人権なかつし子ども会 ▽とき 毎週金曜日。下校時間から午後6時30分まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 西川小・室木小の児童

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

4月12日(日)はくらてのまるしえぜひお越しください

◆くらてのまるしえ実行委員会事務局

くらてのまるしえを次のとおり開催します。皆さん、ぜひお越しください。

●とき 4月12日(日)午前10時から午後3時まで

●ところ 文化体育総合施設内「子ども広場」

※出店者募集は終了しました。たくさんのお申し込みありがとうございました。

●問い合わせ くらてのまるしえ実行委員会事務局(産業振興課商工振興係)まで



鞍手町から6千人の大舞台へ

◆諫武待子

3月10日、マリンメッセ福岡で開催された「EJHCS FAN MEETING 2026春」において、鞍手町でオーガニック農家レストランを営む又川哲也さんが、スピーカーとして九州代表に選ばれ登壇しました。

当日は、約6千人が来場し、又川さんは自身の経験をもとに、仲間の大切さや挑戦から学んだことについてスピーチを行いました。また、鞍手町での農業や地域の魅力についても紹介し、多くの来場者に鞍手町のことや自然の豊かさを伝えました。今後もレストランや地域活動を通して鞍手町の魅力を世界に発信していくという強い思いを語りました。



くらて芸能まつりにぜひお越しください

◆鞍手町文化連盟事務局(中央公民館内)

鞍手町文化連盟では、次のとおり第34回くらて芸能まつりを開催します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

●とき 5月10日(日)午前10時開始

●ところ 中央公民館

●入場料 無料

●問い合わせ 鞍手町文化連盟事務局(中央公民館内)まで



広報ぎやらりー

ねんど細工や絵、書、紙細工、短歌など自慢の一品はありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想をお願いします。

【問い合わせ】まちづくり課(42)2033

手編み

小林 恵さん
(手編み教室)

60年前機械編みでセーターを編みましたが、この年(83歳)になって、初めて手編みでセーターを編みました。



俳句

川野 千代子さん
(木洩れ日俳句会)

日照り続きで畑の野菜もぐんなりです。雨蛙を見つけたので、「名前に雨を持っているでしょう。雨を呼んで降らしてよ」と頼みました。その時の一句です。

名の如く雨を呼べ呼べ雨蛙

ほん 大好き

中央公民館
図書室からの
お知らせです

中央公民館図書室 ☎ (42) 7200



INFORMATION Book

あたたかいふれあいのひとときを。

ブックスタート

ブックスタート。それは、絵本を通して、家庭内で赤ちゃんと「あたたかい、ふれあいの時間」を持つきっかけを作るための取組。どこの家庭でもすぐに絵本を開いて楽しんでもらいたい。そんな願いを込めて、4か月健診時にすべての赤ちゃんに同じ絵本が入ったブックスタートバックを差し上げています。



◎4月23日は「子ども読書の日」

中央公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、次のとおり「子どものオススメ絵本」を展示します。普段は手にすることの少ない子どもたちの本。ぜひこの機会に手にとってみてはいかがでしょうか。

- とき 4月20日(月)から5月10日(日)まで
- ところ 中央公民館ロビー

今月新しく入りました。

※4月の新刊は、2日(木)からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・ブーズたち鳥たちわたしたち(著=江國 香織)
- ・明るい夜に、星を探して(著=酒村 ゆっけ、)
- ・じゃあ、これは殺人ってことで(著=東川 篤哉)

📖 子どもの本

- ・妖怪ロボット(著=いとう みちろう)
- ・さかなをたべたあとのほね(作=加藤 休ミ)
- ・ゆうめん(作・絵=かつもり あやか/もりおか ゆうじ)

中でもこの本がオススメです。

雀ちよっちょ

著=村木 嵐

平賀源内から高い評価を受けたことを皮切りに、文人としての名声をほしいままにしていた大田南畝。蔦屋重三郎とも交流を重ね、江戸の狂歌を牽引する存在になるが、田沼意次の失脚と松平定信の台頭により出版界に粛清の嵐が吹き荒れ――。

狂歌への思いと家族愛。大田南畝の知られざる葛藤を描く歴史長編。



おやつきかんしゃ

作=久保田 寛子

ねこさんが歩いていると、空からドーナツが飛んできました！どこから落ちてきたのか探しに山を登ってみると、山の上にはドーナツをたくさん乗せた列車がとまっていて…。ドーナツが落ちないようにうしろに乗って、と頼まれたねこさんは列車に乗ってつぎの駅へ。

四角いおせんべいや三角のケーキなど、列車はおやつを乗せながらどんどん進んでいきます。



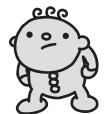
◎なぜ絵本なの？

赤ちゃんには「自分は大切な存在である、愛されている存在である」と思える体験が大切だと言われています。赤ちゃんを抱いて語りかけ、顔を見て、一緒に楽しいひとときを過ごす。絵本にはそんな体験を、同時に、そして、だれもができる良さがあるのです。



◎赤ちゃんに絵本は早いのでは？

赤ちゃんにも好きな絵や音、色があるように、絵を見つめたり指さしたり、読んでくれる人をじっと見つめて声に耳を傾けたりと、赤ちゃんなりの絵本の楽しみ方があります。同じ絵本、同じ絵なのに、その反応は一人ひとりさまざま。そんな赤ちゃんの姿を見ている大人も楽しくなります。



Share Books

大好きな人との時間を絵本で分かち合う。皆さんで楽しんでみてはいかがでしょうか。

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。お話の会ではさまざまな絵本の読み聞かせを行っています。新しい絵本と出会うきっかけに参加してみませんか。

●とき 4月25日(土) 午前11時から(30分程度)

●ところ 中央公民館(こどものとしょしつ)

※参加無料で、予約は不要です。

●問い合わせ 中央公民館まで

こんなときには、 こんな手続きを



Q
疑問

私は今年、会社を退職する予定です。まだ60歳になっていないので国民年金に加入するように言われたのですが、必ず加入しなければならないのでしょうか。

A
答え

日本に住んでいる20歳以上60歳未満で、厚生年金保険に加入していない人は国民年金に加入しなければなりません。老後の生活保障や障がいを負ったときのためにも必ず加入手続きをしてください。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業、学生など	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納め方	納付書や口座振替などにより個人で納めます 月額17,920円です(※)	給与から職場の年金制度の保険料を納めます。国民年金保険料を個別で納める必要はありません	配偶者の勤務先に届け出ている場合は、自分で保険料を納める必要はありません
加入手続き	お住まいの市区町村役場または年金事務所に届け出ます	勤務先が年金事務所等に届け出ます	配偶者の勤務先が年金事務所に届け出ます

(※) 保険料を納めることが困難な場合、保険料が免除または猶予される制度がありますのでご相談ください。

国民年金の加入の種別が変更になったときには忘れずに届け出ましょう。
20歳以上60歳未満で次の表のような場合は変更を届け出てください。

◆第1号被保険者（自営業・学生など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第2号被保険者（会社員・公務員など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職した（60歳未満）	第1号	役場・年金事務所
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
扶養からはずれた	第1号	役場・年金事務所
配偶者が退職した（60歳未満）	第1号	役場・年金事務所
配偶者が65歳になった	第1号	役場・年金事務所
会社員・公務員になった	第2号	勤務先

- 役場での届出に必要なもの
- ・基礎年金番号通知書（年金手帳）またはマイナンバーカード（通知カードの場合は、本人確認書類も必要です）
 - ・離職票（保険料の免除を申請する場合）

国保の そこが知りたい

保険年金係 ☎ (42) 2115

国民健康保険
制度の
解説です



COMMENT Support

こんなときには
14日以内に
必ず届け出を

加入は世帯単位で、
届出は14日以内に

国保へは世帯単位
で加入し、加入手続き
は世帯主が行うこと
なっています。世帯主
は自分の家族に異動が
あったときは、14日
以内に届出をしなければ
なりません。

家族一人ひとりが
みなな被保険者です
国保では、加入は世
帯単位ですが、家族一
人ひとりが皆、被保険
者です。資格確認書等
は被保険者ごとに交付
されます。同じ住居に
住んで生計が一緒の人
は同じ世帯となります。

届出が遅れると…

- ① 保険税をさかのぼって
払わなければならない
- ② 医療費を全額自己負担
しなければならぬ
- ③ 後で医療費を返さな
ければならぬ
という場合があります
のでご注意ください。

産前産後期間の
保険税が
免除されます

妊娠85日以上の出産
をする(した)母を対象
とする国民健康保険税
の免除制度です。出産
予定日の6か月前から
手続きができます。母
子手帳を必ず持参して
ください。

◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険を脱退した	職場の健康保険を脱退した証明書
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	出生届



▲資格確認書のイメージ画像

◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	資格確認書 (お持ちの人)
職場の健康保険に加入した	国保の資格確認書 (お持ちの人)、職場の健康保険の加入日がわかるもの (資格確認書、資格情報のお知らせ、加入日がわかる証明書) またはマイナンバーカード
生活保護を受けるようになった	資格確認書 (お持ちの人)、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	資格確認書 (お持ちの人)、喪主の通帳、会葬御礼状等

◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	資格確認書 (お持ちの人)
世帯が分かれた、一緒になった	資格確認書 (お持ちの人)
就学のため住所を変えた	資格確認書 (お持ちの人)、在学証明書
保険証をなくした、使えなくなった	使えなくなった保険証、資格確認書 (お持ちの人)
世帯主や加入者の名前が変わった	資格確認書 (お持ちの人)

※各種届出には、本人確認書類の提示が必要です。



一過性意識消失の原因診断に 有用な「植込み型心電計」

高齢者が自動車運転中に一過性意識消失をきたし事故を起こしたというマスコミ報道が後を絶ちません。一体運転中に何が起きているのでしょうか？誰しも人生の中で一時的に意識を失うことはあり得ますが、それが自動車運転中に発生すると、他者を巻き込む重大な事故につながる可能性があります。今回は、一時的な意識消失の背後にどのような病気が潜んでいるのかを解説します。

一過性意識消失を引き起こす病気

一過性意識消失とは、「突然発症し、意識消失の時間は短く（通常1～2分以内）、何もしなくても自然に意識が回復するもの」と定義されています。意識消失が長く続く場合には、含まれません。一過性意識消失には、失神やてんかん、ヒステリーなど心因性ものがあります。

原因の最多は失神発作

失神発作は、一過性意識消失の中で最も頻度の高いものです。失神発作では、意識を失うだけでなく「倒れる」ことが特徴です。倒れて頭部や顔をけがして救急来院

される患者さんもいます。失神は全脳虚血（脳全体が酸素不足に陥ること）によって起こる症状です。全脳虚血は、一過性の血圧低下や心拍異常（極端な徐脈や頻脈）によって生じます。一方、脳血管疾患のように脳血流の一部の循環不全では失神しません。当院には、失神外来を設けていますが、失神患者の診療は非常に難しいものです。意識が回復して病院に来院されたときには、既に脳血流は回復し、検査を行っても異常が見つかりにくいからです。失神は原因によって治療法が異なるため、失神専門医による診療が必要となります。

原因診断に植込み型心電計は極めて有用

失神で最も多いのは「反射性失神」と言われ自律神経反射で発生する失神です。朝礼時に動かず立ち続けることで起こる失神は代表的なものです。心臓に何も異常がない健康な方にも発生しますが、これは自宅でのトレーニング療法で完治します。

一方、心臓の異常により不整脈が生じ、それによって起こる「心臓性失神」もあります。不整脈の

種類により治療法が異なるため、不整脈の心電図による現行犯逮捕が必要となりますが、いつ発生するかわからない失神時の不整脈を現行犯逮捕することは困難です。

しかし医療の進歩により、皮下にスティック状の小型心電計（USBメモリほどのサイズで植込み型心電計と言います）を挿入することで、失神時の心電図を捕まえることができ、診断が容易になってきました。約6年の電池寿命があるため、その間に一度でも失神発作が起これば原因が同定され、適切な治療が行えるようになってきたのです。この植込み型心電計（下の画像参照）は、局所麻酔で15分程度の小手術で行えますので外来手術で行っています。くらて病院でも2年間で20人程度の患者が植込み型心電計の手術を受けられています。手術後は遠隔モニタリングでフォローするため、定期的な通院は必要ありません。



植込み型心電計
（アボット社提供、予測電池寿命6.6年）

また、高齢者に多く見られるものに、立つことで徐々に血圧が低下して失神する「起立性低血圧」という病気があります。内服薬の影響や脱水、神経障害などが原因となることが多く、内服薬の調整が必要となることがあります。

【アドバイザー】

安部 治彦（あべはるひこ）、医学博士

1985年産業医科大学卒業。米国ケースウェスタンリザーブ大学循環器内科リサーチフェロー、米国グッドサマリタン病院循環器内科リカルフェローを経て、2009年7月～2024年3月まで産業医科大学医学部不整脈先端治療学・教授。2024年4月から地方独立行政法人くらて病院・病院長。専門は循環器および失神診療。循環器専門医、不整脈専門医、日本心臓病学会特別正会員（FJCC）、外国医師臨床修練指導医（厚労省）、米国心臓病学会上級研究員（FACC）、日本不整脈心電学会名誉会員、産業医科大学病院非常勤講師を兼務。





令和8年度総合健診（特定健診・基本健診・各種がん検診）のお知らせ

令和8年度の総合健診（特定健診・基本健診・各種がん検診）が始まります。忘れず申込み、受診をしましょう。

- **集団健(検)診日程(春の健診)** 子宮頸・乳がん、骨粗しょう症は日程に○印がある日のみ受診できます。

とき	子宮頸・乳がん	骨粗しょう症
5月27日(水)		
5月28日(木)	○	
6月23日(火)	○	
6月24日(水)		
6月25日(木)		
7月24日(金)	○	○
7月26日(日)	○	
7月27日(月)		○

- **集団健(検)診内容・料金** 対象者の年齢は、令和9年3月31日時点の年齢です。

健(検)診名	料金	対象者
特定健診	500円	40歳以上74歳以下の鞍手町国民健康保険加入者(75歳の誕生日前まで受診可)
基本健診	500円	18歳以上39歳以下の人または生活保護受給者
後期高齢者健診	500円	後期高齢者医療保険加入者
肝炎ウイルス検診	300円	18歳以上(過去未受診の人)
胃がん検診(X線)	800円	18歳以上(昨年度胃カメラ検査を受けた人を除く)
大腸がん検診	300円	18歳以上
肺がん検診(結核検診)	200円	18歳以上(65歳以上は結核検診を含む)
前立腺がん検診	200円	50歳以上
子宮頸がん検診	400円	20歳以上
乳がん検診(マンモグラフィ)	600円	40歳以上(2年に1回の受診)
骨粗しょう症検診	500円	40,45,50,55,60,65,70歳の女性

※生活保護受給者は、健(検)診当日に「診療依頼書」を提示すれば、料金はかかりません。

- **会場** 役場1階多目的ホール
- **受付時間** 午前8時30分から11時まで
- **ご案内** 特定健診対象者と昨年度のがん検診受診者に案内を郵送します。それ以外の方で健(検)診の受診を希望する場合はご連絡ください。
- **申込み** 案内を確認のうえ、希望する健(検)診の受診日の1か月前までに申し込んでください。右の二次元コードからも申込みできます。
- **個別がん検診** 一部のがん検診は「地方独立行政法人くらて病院」でも受診できます。ただし、令和8年度中に集団検診で受診する予定がある人は対象外です。



検診	対象者	金額	申込先
胃がん検診(胃カメラ検査)※1	50歳以上	2,700円	くらて病院 ☎(42)1231
大腸がん検診	18歳以上	300円	
肺がん検診(65歳以上は結核検診を含む)	18歳以上	200円	
前立腺がん検診	50歳以上	200円	
乳がん検診※2	40歳以上	600円	

※1) 令和7年度に胃カメラ検査を受診した人は対象外です。

※2) 令和7年度に受診した人は対象外です。

乳幼児健診・相談

4月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前通知済みです。届いていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	4月9日(木)	令和7年11月13日から 令和7年12月22日生まれ
7か月健診	4月23日(木)	令和7年8月29日から 令和7年9月25日生まれ
12か月健診		令和7年4月1日から 令和7年4月30日生まれ
1歳半健診	4月2日(木)	令和6年9月6日から 令和6年10月2日生まれ
3歳健診		令和5年3月6日から 令和5年4月2日生まれ

後期高齢者医療制度

問い合わせ

税務保険課保険年金係

☎(42)2115(内線 138・139)まで

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和8年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●令和8年度の保険料率が決まりました

▶令和8年度から保険料の仕組みが変わります。子ども・子育て支援法の改正により、保険料に「子ども・子育て支援金（子ども分）」が加算されます。これにより保険料の年額は、従来の医療保険料分（以降、「医療分」という）と「子ども分」の合計額になります。

●保険料額の算出方法

▶個人ごとの保険料は、「医療分」、「子ども分」ともに加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※1）に応じて負担する「所得割額」との合計額になります。

保険料額 (年額)	=	医療分	+	子ども分
医療分（※2） (10円未満切り捨て)	=	均等割額 66,340円	+	$\frac{\text{所得割額}}{\left(\frac{\text{総所得}^{(\ast 1)}}{\text{金額等}} - \frac{\text{基礎}}{\text{控除額}}\right)} \times \text{所得割率}$ 11.70%
子ども分（※2） (10円未満切り捨て)	=	均等割額 1,339円	+	$\frac{\text{所得割額}}{\left(\frac{\text{総所得}^{(\ast 1)}}{\text{金額等}} - \frac{\text{基礎}}{\text{控除額}}\right)} \times \text{所得割率}$ 0.25%

※1：「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除額」、「給与収入 - 給与所得控除額」、「事業収入 - 必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※2：「医療分」の賦課限度額は85万円、「子ども分」の賦課限度額は2.1万円です。

●令和8年度の保険料軽減措置

▶世帯（※3）の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減の基準（同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（※4）の合計額）	医療分均等割額軽減割合	医療分軽減後の均等割額（年額）	子ども分均等割額軽減割合	子ども分軽減後の均等割額（年額）
43万円（基礎控除額） +10万円×（給与所得者等の数-1）以下の人	7.2割軽減	18,575円	7割軽減	401円
43万円（基礎控除額）+31万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）以下の人	5割軽減	33,170円	5割軽減	669円
43万円（基礎控除額）+57万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者等の数-1）以下の人	2割軽減	53,072円	2割軽減	1,071円

※3：「世帯」とは、4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる人、県外から転入された人等はその時点）が基準です。

※4：「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合は、さらに15万円を控除して計算します。

▶後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険（※5）の被扶養者だった人は、均等割額が5割軽減（※6）されます（所得割額は、かかりません）。

軽減後の保険料：年額 33,839円（医療分：33,170円、子ども分：669円）

※5：社会保険とは、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌保険）、組合管掌保険、船員保険、共済組合などのことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

※6：均等割額が7.2割（7割）軽減に該当する人は、7.2割（7割）軽減が優先されます。

くらしの 情報

各課への直通電話をご利用ください。

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康こども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災発生状況 …… 0948 (43) 4024
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税等



納税・納付は
確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。口座振替依頼書は税務保険課や町内の金融機関等にあります。

- **必要なもの** 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印
- **取引金融機関** 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- **振替日** 毎月25日(金融機関が休みの場合は)

次の営業日)
● **問い合わせ** 税務保険課
収納係まで

固定資産税の帳簿の
縦覧は6月1日まで

所有する土地・建物の価格を町内の他の土地・家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。詳細は次のとおりです。令和8年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- **とき** 6月1日(月)まで。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- **ところ** 役場1階税務保険課課税係窓口
- **縦覧できる人** 納税義務者、納税義務者の代

相談



理人、納税管理人
● **問い合わせ** 税務保険課課税係まで

補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談(受付順の番号札配布)** ▽とき 4月3日(金)午後1時から2時まで(八幡補聴器) ▽とき 4月9日(木)午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 4月22日(水)午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▽とき 5月14日(木)午前11時から正午まで(九州リオン)
- **くらて病院での相談** ▽とき 4月2日(木)

午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 4月23日(木)午後2時から5時まで(あそう補聴器) ▽とき 4月28日(火)午後2時から4時まで(八幡補聴器) ▽とき 5月7日(木)午後2時から4時30分まで(九州リオン)

くらて病院での相談では、必ず総合受付の職員にお声かけください。

- **問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

ファイナンシャル・プランナーによる**家計(事業)相談をご利用ください**

鞍手町では、収入不足や借金等の問題を抱えている人が困難になっている

を対象に、無料でファイナンシャル・プランナー(FP)による家計(事業)相談を実施しています。FPが、相談者の収入や支出、資産や負債等を分析し様々なアドバイスを行います。秘密は守られますのでご安心ください。金銭的問題で納税が困難になっている人は、ぜひご相談ください。

※相談には町職員も同席します。

- **問い合わせ** 税務保険課収納係まで

※相談は1人1時間程度、完全予約制です。

● **お問い合わせ** 税務保険課収納係まで

お困りの場合は**無料法律相談へどうぞ**

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付

は7人までです。

- **とき** 4月10日(金) ▽受付 午後0時45分から(順番は抽選で決定)
- ▽相談 午後1時から4時まで
- **ところ** 役場3階相談室3A
- **問い合わせ** 総務課人事庶務係まで

わっしょい悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法律局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

- **とき** 4月27日(月) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで
- **ところ** 役場2階相談室
- **問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係まで

電話・対面で
こころの健康相談を
実施しています

福岡県では、心の悩みやアルコール・薬物依存などの依存症、引きこもり、物忘れなどに関し不安や悩みがある人、その家族や周囲の人を対象に相談を受け付けています。精神科医師や保健師が対応します。お気軽にご相談ください。

●精神科医師への面接相談
▽申込み▽予約制
(相談日の1週間前まで)。相談日時など詳しくは、お問い合わせください。

●保健師への相談
▽電話相談
平日午前8時30分から午後5時15分の間にお電話ください。

手話奉仕員養成講座 (入門編) を開講します



町では、次のとおり手話奉仕員養成講座を開講します。あいさつや日常会話など、生活に身近な手話を楽しく学べます。「手話に興味がある」という気持ちがあれば大歓迎です。新しい一歩を踏み出してみませんか。

- とき 6月16日(火)から12月15日(火)まで。毎週火曜日午後7時から9時まで
- ところ 中央公民館研修室4
- 対象 鞍手町在住・在学・在勤の中学生以上の人(高校生以下は送迎可能な人のみ)
- 定員 20人
- 費用 4,290円(テキスト代)
- 申込み 右の二次元コードからお申込みください。
- 申込期限 5月15日(金)
- 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで



事前予約等は必要ありません。▽面談相談
事前にご連絡ください。

●相談場所 直方総合庁舎(直方市日吉町)、飯塚総合庁舎(飯塚市新立直石)

●相談・申込み・問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
0948(21)4875まで

歴史民俗博物館 ボランティア募集中



歴史民俗博物館では、小学校での歴史体験学習などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますので、ぜひご参加ください。

有料道路通行料金の 障がい者割引制度を ご存じですか



事前登録・更新申請をお忘れなく

「身体障がい者が自ら運転する場合」または「重度の障がい者もしくは重度の知的障がい者が同乗し、障がい者本人以外の人が運転する場合」に有料道路の通行料金が割引になる制度があります。

●事前登録手続き 障がい者割引を受けるには役場での事前登録が必要です。申請に必要なものは次のとおりです。

- ①障がい者本人の身体障害者手帳または療育手帳
- ②登録する自動車の自動車車検証(割引の対象となる自動車には条件があります)
- ③ETCカード(障がい者本人名義のもの)
- ④ETC車載器の管理番号が確認できる書類(ETC車載器セットアップ申込書等)

※③、④はETC利用での割引の場合のみ必要です。

※20歳未満の重度障がい者の場合、親権者の名義のカードでも対象となることがあります。

●問い合わせ 福祉人権課福祉人権係または西日本高速道路株式会社 ☎0120(924)863 まで

図書室ボランティアを 募集しています

中央公民館図書室では、本の修繕や整理などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますので、ぜひご参加ください。

- とき 4月15日(水) 午前11時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 中央公民館まで

求む。平和を愛する人 自衛官等採用試験の お知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。詳細は、

お問い合わせください。

- 第1回一般曹候補生
▽受付期限(予定) 5月7日(木) ▽試験期日(予定) 5月16日(土) から20日(水)までのいずれか1日
- 第1回2等陸・海・空士(任期制自衛官) ▽受付期限(予定) 5月7日(木) ▽試験期日(予定) 5月16日(土) から20日(水)までのいずれか1日

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。

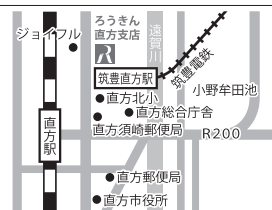
●問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948(2)4847まで

日頃のご愛顧に感謝をこめて

特別金利の定期預金実施中!!

詳しくは、店頭またはお電話でお問い合わせください

九州ろうきん直方支店 0949-24-1717



(住所) 直方市知古 1-3-3
(TEL) (0949) 24-1717

営業時間 平日 9:00~11:00
12:00~15:00
定休日 土・日・祝日

鞍手駅駐車場の 駐車料金の納付方法が 一部変わります



町では、4月1日（水）から鞍手駅の日額駐車料金の納付方法の一部見直しを行います。見直しの内容は次のとおりです。

●日額駐車料金（納付方法）

- ▷変更前=現金または交通系 IC カード
- ▷変更後=現金またはキャッシュレス決済
- ※キャッシュレス決済の利用には下記アプリのダウンロードが必要です。

PARKING PAY
(パーキングペイ)



iOS用



Android用

- ※ PARKING PAY の詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
- ※キャッシュレス決済の場合は、駐車券が発行されません。
- ※月極で利用する人は、これまでどおり管理事務所等で納付してください。
- 問い合わせ 都市整備課都市交通係まで



お知らせ

フリガナの届出は お済みですか

改正戸籍法などの施行に伴い、令和7年6月から8月にかけて、本籍地の市町村からフリガナの確認の通知書（ハガキ）が発送されています。ハガキに記載されたフリガナが自身の認識と異なる場合は、忘れずに届出をお願いします。フリガナが間違っていない場合は、届出不要です。
※届出を行わない場合も、罰則や罰金はありません。届出に手数料はかかりません。詐欺にご注意ください。

- 届出方法 マイナポータル、窓口、郵送
- 届出期限 5月25日（月）
- 問い合わせ 住民環境課 住民係または国コールセンター ☎0570（05）0310まで

物価高対応 子育て応援手当の 申請はお済みですか

- 児童手当を受給している保護者へ、子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。詳細は、町ホームページをご確認ください。
- 申請が必要な人 ▼① 令和8年3月31日

- （火）までに出生した児童の保護者で、対象児童についてプッシュ型の支給を受けていない人 ▼② 令和7年10月1日以降に離婚等により新たに児童手当の受給者になった人
- 申請期限 4月30日（木）午後5時15分（必着）
- 問い合わせ 健康こども課子育て支援係まで

鞍手町空家バンクに ぜひ登録ください

空家バンクは、空家・空地を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人をつなぐ事業です。空家バンクに登録された物件は、順次町ホームページに掲載されます。

こども誰でも通園制度 が始まります

令和8年4月から全国で『こども誰でも通園制度』が始まります。この制度は、保育所等に通園していない生後6か月～満3歳未満の子どもを対象とした新たな通園制度で、保護者の就労要件を問わず利用でき、子育て家庭の負担軽減と子どもの健やかな成長を支援します。子ども1人につき月10時間までの利用可能枠の中、時間単位で通園可能です。

利用には、住民票のある市町村で利用認定申請が必要です。

詳細は、右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 健康こども課子育て支援係まで



こども誰でも
通園制度

4月12日(日)は
資源物拠点回収の日
毎月第2日曜日は、資源物拠点回収の日です。

- 申請書類 まちづくり課 窓口で配布しているほか町ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

ページに掲載されます。なお、登録物件の所在地はホームページ上には掲載しておらず、利用希望登録された人へのみ情報提供しています。登録費は無料です。詳細は、お問い合わせください。

鞍手町内の家庭で出た「資源」に限り、旧総合福祉センター（くらしの郷）で回収しています。午前9時から正午まで無料で持ち込みいただけます。

- 問い合わせ 住民環境課環境係まで
- ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です
町では、人目につきにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置、警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。不法投棄は絶対にやめましょう。
- 問い合わせ 住民環境課環境係まで



セレモニー・ホール 鞍心館 あん しん かん

鞍手町小牧2084-1

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!



- ◆信頼・・・50年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

いたすらイノシシを
退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増え続けています。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。

- **駆除期間** 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
- **問い合わせ** 産業振興課 農業振興係まで

マイナ保険証を
ご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として使うと、手続きなしで高額医療の限度額

休日の夜間の体調不良は
急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 小児科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- **問い合わせ** 直鞍急患センター ☎(28)2840 まで

休日
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp>



を超える支払が不要になる、マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる等のメリットがあります。ぜひご利用ください。

- **問い合わせ** 税務保険課 保険年金係まで

後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担(一部)の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。詳しくは、お問い合わせください。

- **問い合わせ** 税務保険課 保険年金係まで

購入した商品や
サービスに関するトラブルは
消費生活センターへ



直鞍広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

スポーツクラブで
健康づくりしませんか

町では、指定のスポーツクラブを利用する対象者に、継続した12か月間に限り月額利用料の半分(上限3千円)を助成します。

- **対象者** 次のすべてを満たす人
▽① 町内在住で65歳以上
▽② 介護保険料の滞納がない
▽③ 町主催の運動教室に参加していない
▽④ 介護保険、総合事業対象者の認定がない
- **利用可能なスポーツクラブ**
▽① 直方アクアメッツスポーツクラブ(直方市頓野386番地) ☎(26)1210
▽② スポーツクラブエブリイ水巻店(遠賀郡水巻町頃末南3丁目23-2) ☎093(203)2110

利用方法
▽① 「利用申請書」を地域包括支援センター窓口で受け取るまたは鞍手町ホームページからダウンロードして包括支援センターに提出
▽② 利用申請書を確認後、後日「事業対象者証明書」を自宅に郵送
▽③ 証明書を対象のスポーツクラブに提出し、手続きをする

- **問い合わせ** 地域包括支援センターまで
- ※詳細はお問い合わせください。

4月から通いの場
『ひだまりの城』を
開設します

城ヶ崎地区に通いの場『ひだまりの城』を4月から開設します。

「通いの場」とは、地域づくり事業の一環として、地域の住民や介護予防サポーターリーダーが地域の課題をもとに話し合いながら運営する取組です。地域に暮らす人が気軽に集い、交流を深められる場です。

- **対象者** 地域にお住まいの高齢者で開催場所まで来ることができる人
- **とき** 4月28日(火)から毎月第4火曜日

自衛官等募集事務で提供する
対象者情報の除外申請について

町では、自衛隊法等に基づき自衛隊に対し、その年度に18歳、22歳になる人の自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報を提供しています。自衛隊への個人情報提供を望まない場合、本人等が除外申請の手続きをすることで自衛隊へ提供する情報から対象者の情報を除外します。

- **対象者** 鞍手町に住居登録している令和8年度に18歳、22歳になる人
- **受付期間** 5月29日(金)まで(必着)。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- **提出先** 住民環境課住民係
- ※詳細は、右の二次元コードから町ホームページでご確認ください。
- **問い合わせ** 住民環境課住民係まで



- **ところ** 城ヶ崎区公民館
- **申込み** 不要
- **問い合わせ** 地域包括支援センターまで

第20回鈴なりタイム
を開催します

舟川隣保館では、次のとおり鈴なりタイムを開催します。笑いの寄席として落語・紙切りがあります。皆さん、ぜひお越しください。

- **とき** 4月18日(土)午前10時から11時30分まで
- **ところ** 舟川隣保館
- **問い合わせ** 舟川隣保館 ☎(42)2370まで

個別+通い放題の塾 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校
〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905/受付時間 平日10:00~21:00



町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	2件(-3)	件数	5件(-6)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	3人(-4)	傷者	6人(-11)

(カッコ内は前年比)

- とき 4月9日(木)午前10時から午後4時まで
※巡回日の2日前までに事前予約が必要です。
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎092(643)3168 まで

巡回交通事故相談

石綿による疾病の保証・救済について
石綿業務が原因で中皮腫や肺がん等を発症した労働者またはそれらの病

若年者専修学校等技能習得金の申込みは5月1日までです
町では、経済的な理由で就学することが困難な人に次のとおり技能習得金を貸与します。
●利用できる人 専修学校及び各種学校に経済的理由で就学することが困難な中学校・高等学校新規卒業業者及び当該年度高等学校中退者
●受付期限 5月1日(金)
●申込み・問い合わせ 教育課生涯学習係まで

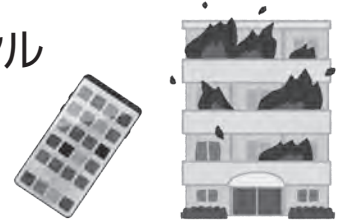
国土交通省では、災害時の対応力強化や河川改修等の業務に係る体制強化を図るため、中間出張所と河口堰管理支所を統合し、

遠賀川下流出張所を新設します
●問い合わせ 福岡労働局労働基準部労災補償課
☎092(411)4799 まで

気により亡くなった労働者のご遺族は、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。

新たに「遠賀川下流出張所」を設置します。
新出張所では、これまで両出張所で行っていた所掌事務を引き継ぎます。
※新出張所は新年度予算成立日に設置されます。
●新出張所名称 遠賀川河川事務所遠賀川下流出張所
●業務開始日 令和8年4月1日
●住所 遠賀郡水巻町猪熊10丁目7-1(現在の河口堰管理支所)
●問い合わせ 国土交通省遠賀川河川事務所
☎(22)1830 まで

災害情報ダイヤル(火災案内)の電話番号が変わります



直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、令和8年4月1日から飯塚地区消防本部に「飯塚地区共同消防指令センター」を設置し、2つの消防本部が共同で消防指令業務(119番通報の受付・消防車や救急車の出動指令・消防無線の統制等)を行います。

「飯塚地区共同消防指令センター」の運用開始に伴い、「災害情報ダイヤル」(火災案内)の電話番号が変わります。

○災害情報ダイヤル(火災案内)
☎0948(43)4024

119番通報の方法はこれまでと変わりません。通報時には慌てず、指令員の質問にゆっくり答えてください。住所は「市町名」からお伝えください。住所が分からない場合は、周りの目立つ建物を伝えれば、指令員が場所を特定します。

●問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部通信指令係 ☎(32)1130 まで

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です
国税庁では、20歳未満の人による飲酒の防止や酒類の適正な販売管理・適正飲酒の推進に取り組んでいます。
2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。
20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の発達などの身体の発達に悪影響を及ぼし、健全な成長を妨げるだけでなく、アルコール依存症にもなるおそれがあります。

●問い合わせ 博多税務署酒類指導官 ☎092(641)8131 まで
●愛贈りもの
次の人から香典返しをいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
●鞍手町社会福祉協議会へ
▽茶野木智恵子様(利勝)



お亡くなりになった方の不動産そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経営・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL: 0949-52-7033



テーマ
「バランスの良い食事」

【たらの中華あなかけ】 (157kcal)

■材料 (4人分)

たら(切り身)(70g×4)、塩(少々)、小麦粉(適量)、白菜(120g)、長ねぎ(60g)、にんじん(40g)、春雨(40g)、しょうが(6g)、ごま油(小さじ2)、④【酒(大さじ2)、オイスターソース(小さじ2)、しょうゆ(小さじ2)、砂糖(小さじ2)、水(400ml)】、⑤【片栗粉(大さじ1)、水(大さじ1)】、ごま油(仕上げ用)(小さじ1)



■作り方

- ①白菜は細切り、長ねぎは斜め薄切り、にんじんはせん切り、しょうがはみじん切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、春雨を入れて3分程ゆで、水けをしっかりと取り、食べやすい長さに切る。
- ③たらは一口大に切り、塩を振って5分程おく。ペーパータオルで水けをふき、小麦粉を薄くまぶす。
- ④フライパンにごま油を中火で熱し、たらを焼く。両面に焼き色がついたら、一度取り出す。
- ⑤④のフライパンでしょうがを炒め、白菜、長ねぎ、にんじんを入れて中火で炒める。
- ⑥野菜がしんなりとしてきたら、④のたらと春雨、混ぜ合わせた④を加え、弱火で10分程煮る。
- ⑦⑤の水溶き片栗粉を加えてとろみをつけ、仕上げ用のごま油を回しかける。

栄養バランスの良い食事とは？

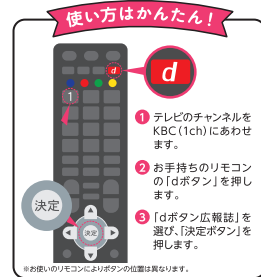
人の体に必要な栄養素が過不足なくとれる食事のことをいいます。特定の栄養素にこだわるよりも、まんべんなくとることが大切です。

エネルギー源になる「炭水化物」「脂質」、体をつくる「タンパク質」、体の調子を整える「ミネラル」「ビタミン」の5つを5大栄養素といいます。



d ボタン広報誌をご利用ください

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビをKBC(1チャンネル)にあわせて、リモコンのdボタンを押し、「dボタン広報誌」を選択することで視聴できます。



●掲載内容 災害時には、避難所の開設状況や「高齢者等避難」「避難指示」等の防災情報の発信を行います。また、通常時も町の様々な情報を発信しています。

※インターネットの接続は不要です。「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

地域おこし協力隊通信



Instagramで
協力隊の活動を発信中!!



《退任のお知らせ》

この度、3月31日をもって、鞍手町地域おこし協力隊を退任させていただくことになりました。約1年間という短い間ではありましたが、皆さまには大変お世話になりました。退任に伴い、地域おこし協力隊通信「クヲトピ」も今回をもって最終回とさせていただきます。これまで読んでいただき、誠にありがとうございました。

●町の皆様へ

最初は、どこに何があるのかも分からず、どなたを訪ねればよいのかも手探りの状態からのスタートでした。不安や戸惑いを感じることも多くありましたが、その中で少しずつご縁が広がり、地域の皆さまと関わらせていただく中で、この町の魅力や温かさに触れることができました。また、「SNSで見ました」といったお声をかけていただく機会もあり、自分の発信が誰かに届いていることを実感し、とても嬉しく、大きな励みになっていました。本当は、まだまだ鞍手町で挑戦してみたいことや、関わり続けていきたい想いもありますが、自分自身の次のステップへ進む決断をいたしました。この1年間で知った鞍手町の魅力や、ここで出会えた皆さまとのご縁は、これからも大切にしながら、さまざまな形で伝え続けていきたいと思っております。改めまして、これまで関わってくださったすべての皆さまに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



●2月の人の動き ()内は前月比

- ・人口 14,567人 (-6)・出生 0人
- ・男性 6,939人 (-7)・死亡 19人
- ・女性 7,628人 (+1)・転入 47人
- ・世帯数 7,405世帯(+4)・転出 34人

(令和8年2月28日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2
電話(代表) 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブック <https://www.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町インスタグラム https://www.instagram.com/kurate_town

■鞍手町LINE公式アカウント @kurate